

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

は保護者同伴) / 20人(1グループ4人まで。応募多数の場合抽選) / 防寒着、長靴、昼食(霧多布湿原センター内レストラン利用可※有料) / 1月20日(金)までに電話またはWEBで釧路国際ウェットランドセンター(☎32-3110 <https://form.run/@kiwc-1668735341>)へ

新春「木遣り、縄振り、梯子乗り」
市内のとび職人が梯子乗り等の伝統芸能を披露します。
☎1月4日(水)午前10時30分 / 市役所前ポーチ / ☎商業労政課(☎31-4548)

釧路市新年交礼会
☎1月5日(木)午前11時 / 観光国際交流センター / ☎会券1,000円(当日販売無し) / ☎秘書課(☎31-4501)

釧路市民憲章推進書道展・ポスター展
☎1月20日(金)～22日(日)午前9時～午後5時 / 市コナーチャフォー釧路文化ホール展示ホール / ☎市内小学生の書道作品および市内中学生のポスター作品展示 / ☎市民生活課(☎31-4521)

第38回北方領土の日啓発書道展
☎☎1月30日(月)～2月3日(金)防災庁舎1階、2月7日(火)～12日(日)まなぼと幣舞2階ロビー / ☎市民生活課(☎31-4590)

海外姉妹都市バーナビー市(カナダ)からの陶芸作品展示
市とバーナビー市の陶芸愛好家がそれぞれ制作した湯飲みを贈り合う「ゆのみ(You Know Me)プロジェクト」の一環で、この度バーナビー市から届いた作品を展示します。
☎1月23日(月)～27日(金) / 市役所1階展示スペース / ☎市民協働推進課(☎31-4503)

募集



職員・公募委員等

会計年度任用職員
●23(令和5)年度
児童厚生員または補助員
給与=[児童厚生員]月額12万8,080円～16万960円、[補助員]11万6,880円～15万6,400円 / 勤務=週5日(月～土曜日のシフト制、完全週休2日制) / 勤務時間=週31時間 / 応募対象=次のいずれかに該当する方または、いずれかの資格を有する見込みの方 [児童厚生員]①幼稚園、小・中学校、高校のいずれかの教諭の資格を有する方 ②保育士の資格を有する方 ③社会福祉士の資格を有する方 ④児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令第63条)第38条に該当する方 [補助員]高校卒業以上の方

●23(令和5)年度児童館等管理人
給与=月額4万7,129円～4万8,580円(勤務年数、経験年数により変動) / 勤務=週6日 / 休日=日曜日 / 勤務時間=週12時間30分
【共通】募集人数=若干名 / 試験日=随時 / 試験内容=面接 / 任用期間=4月1日～2024(令和6)年3月31日(更新の可能性あり) / ☎1月20日(土・日曜日を除く)までに、こども育成課で配布または市ホームページにある「受験申込書」「受験申込履歴書」に必要な事項を記入し、こども育成課こども未来づくり担当(☎31-4584)へ※児童厚生員は応募資格を証明する書類を添付、資格を有する見込みの方は「在学証明書」を添付

その他

救命講習①応急手当普及員養成講習 ②上級救命講習

☎①2月19日(日)～21日(火) ②1月19日(木) 各日午前9時～午後5時※①は所属する会社や団体等で応急手当を指導するための資格
【共通】☎消防本部3階大会議室 / ☎10人 / ☎テキスト代等実費 / ☎詳細はお問い合わせください / ☎開催日の10日前までに消防本部警防課(☎23-0432)へ

DV防止講演会

「ジェンダーとデートDVを理解する～若い人たちの交際中に起きていること～」
☎1月23日(月)午後1時30分～3時30分 / ☎交流プラザさいわい1階多目的ホール / ☎80人(託児あり※ご希望の方は申込時にお申し出ください) / ☎1月13日(金)までに電話でこども支援課(☎31-4204)へ

「くしろ冬まつり」ボランティアスタッフ

☎2月1日(水)～5日(日)午前9時30分～午後5時の間※1日のみでも大歓迎。参加可能な時間帯により業務内容を調整 / ☎観光国際交流センター前庭 / ☎会場準備、設営、催事・氷雪滑り台運営等 / ☎1月30日(月)までにくしろ冬まつり会事務局(FMくしろ内☎47-0808)へ ※高校、高専、大学のインターンシップも受け入れています。



市ホームページに広告を掲載しませんか

掲載位置=トップページ下部 / 掲載期間=基本1ヵ月単位(最大12ヵ月連続掲載可) / 募集件数=各期間12枠(先着順) / 規格=縦60ピクセル×横200ピクセル / ☎1枠2万950円 / ☎詳細はお問い合わせください / ☎市民協働推進課(☎31-4504)

冬休み親子工作教室「凧作り」

☎1月7日(土)午前10時～正午 / 鳥取ドーム研修室 / ☎小学生と保護者 / ☎5組 / ☎工作1セット600円 / ☎1月6日(金)までに電話で公園緑化協会(☎24-0513)へ

税・保険・年金



1月31日(火)は以下の市税等の納期限です

- ・市道民税(第4期)
- ・国民健康保険料(第8期)
- ・後期高齢者医療保険料(第8期)
- ・介護保険料(第8期)

※いずれも普通徴収分
・1月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口

☎1月28日(土)午前9時～午後5時
◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。
☎納税課(☎31-4517・4518)

■■ 納付には便利な口座振替を ■■

償却資産の申告は1月31日(火)までに
23(令和5)年1月1日現在、事業のための償却資産を市内に所有している法人や個人の方は、資産の名称や取得価額等を申告してください。

資産の種類	申告資産の例	
第1種	構築物(建物附属設備を含む)	舗装路面、塀、広告塔、受変電設備、屋外給排水・給油・ガス設備等
第2種	機械および装置	製造・加工・建設・印刷製本等の機械、荷役・運搬・クリーニング等設備・太陽光発電設備等
第3種	船舶	漁船、釣船、ボート、ひき船等
第4種	車両および運搬具	フォークリフト等の大型特殊自動車等
第5種	工具・器具・備品	陳列ケース、冷蔵庫、コンピューター、ドリル、自動販売機、理容および美容機器等

申告期限 = 1月31日(火) / 申告・☎資産税課(☎23-5198)

年末調整の給与支払報告書等の提出は1月31日(火)までです

22(令和4)年中に給与・報酬等を支払った事業主の皆さんは、給与支払報告書等の法定調書を作成し、1月31日(火)までに必ず提出してください。各法定調書の提出先は以下のとおりです。

法定調書	提出先
・給与所得の源泉徴収票 ・退職所得の源泉徴収票 ・不動産の使用料等の支払調書 ・その他の支払調書(給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表を添付)	所轄税務署長
・給与支払報告書(個人別明細書)(給与支払報告書(総括表)を添付) ・退職所得の特別徴収票	市町村長(給与支払報告書は23(令和5)年1月1日現在、従業員が住民票を置いている市町村別に提出)

※作成・提出については、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提

出の手引」をご覧ください。各法定調書の提出先にお問い合わせください。
※社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入により、16(平成28)年1月1日以後の金銭等の支払に係る支払調書には、原則として金銭等の支払いを受ける方および支払者等のマイナンバーまたは法人番号を記載する必要があります(ただし、本人へ交付する源泉徴収票や支払調書等へのマイナンバーの記載は必要ありません)。☎市民税課市民税担当(☎31-4514)、☎釧路税務署(☎31-5100)

22(令和4)年分の公的年金等の源泉徴収票を送付します

1月中旬に発送します。お手元に届くまで10日程度かかる場合がありますのでお待ちください。
※源泉徴収票をe-Taxでの確定申告等に利用できる電子データとして、マイナポータルから受け取れるようになりました。詳しくは、日本年金機構のホームページ「確定申告・年末調整に必要な通知書をマイナポータルで受け取る」をご確認ください。
☎ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)、☎釧路年金事務所(☎61-6000)

傷病手当金の適用期間を23(令和5)年3月31日(金)まで延長しました

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している被用者の方(給与の支払いを受けている方)が、新型コロナウイルス感染症の感染または疑いにより仕事を休んだ場合に支給する傷病手当金の適用期間を延長しました。詳細は、市ホームページをご覧ください。
☎[国民健康保険に関すること]国民健康保険課保険担当(☎31-4527)、[後期高齢者医療に関すること]医療年金課医療給付担当(☎31-4526)

環境



環境事業課からのお知らせ

●高山への自己搬入について
年末年始は大変混み合いますので、早めの搬入をお願いします。
開場=[月～土曜日(祝日を含む)]午前9時～午後4時30分、[日曜日、12月31日(土)]午前9時～午後0時30分※計量やごみを降ろす時間が必要ですので、終了時間の30分前までに入場してください / 休日=1月1日(日)～3日(火)※詳細はお問い合わせください。
【可燃ごみ】釧路広域連合清掃工場(☎92-2002)
【不燃ごみ・粗大ごみ】環境事業課(☎31-4551)
●年末年始もおいしく残さず食べきましょう
外食時には、適量注文でおいしく食べきましょう。食べきれない料理は、お店に確認して持ち帰りましょう。